

受賞者のその後の取組（平成 29 年現在）

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 平成20年度 環境大臣賞 受賞 | 受賞者名 | 静岡県企業局 東部事務所 |
| | 所在地 | 静岡県富士市 |
| | 受賞テーマ | 浄水場から発生する汚泥のリサイクル |
| | 1. 活動継続 あり | 当所浄水場で生ずる発生土について、一部を園芸土として有価販売し、残りは民間の中間処理施設で、ペーパースラッジ等と混合し、盛土材として製品化されている。 |
| 2. 活動の広がり なし | 日常的な有価販売の取引先は園芸用土として1社あるが、その他にも随時短期的な土の購入の受付をしており、産業廃棄物としての総量削減に努めている。 | |
| 3. 活動の進化 なし | | |
| 4. 今後の計画 特になし | | |

（次頁に表彰概要掲載）

【表彰概要】

静岡県企業局では浄水場汚泥の一部をセメント原料・建設資材・園芸用土にリサイクルしていたが、消石灰を用いた汚泥処理方式では脱水ケーキ（発生土の塊）を生成するため用途範囲が限定されることや、産業廃棄物として処理費を支払って引き取ってもらわなければならない等の問題があった。

こうした点を踏まえ、浄水場汚泥の有効利用を促進するために、無薬注型ケーキ脱水機やケーキ破砕機を導入する等処理工程を改良し、浄水場汚泥の約7割を園芸用土として有価販売できるようになった。また、残りの約3割は、建設資材・園芸用土として有効利用されており、富士市の製紙会社から排出されるペーパースラッジ等と混合した盛土材として製品化され販売されている。このような商品化開発の取り組みによって浄水場汚泥の全量有効利用を達成した。



園芸用土